

令和2年4月7日

患者様へ

平素は当院をご利用頂きありがとうございます。

ご存じの通り新型コロナウイルスの感染拡大が報じられております。また、4月7日には緊急事態宣言が発令されました。

よって、当院では感染拡大の防止策として、当面は全ての受診の患者様へ下記の対応を取り組んでおります。

### 【受診されるすべての患者様】

受付時に問診票をお渡し致しますので、初診（当院にて初めての症状及び、体調不良にて受診）か、再診（当院にて同じ症状で受診）かを申告し、問診へ全てお答え下さい。

### 【慢性疾患での内科受診の患者様】

慢性疾患で通院中であり投薬のみをご希望の患者様で、状態が安定されており、検査等の必要が無い場合に限り、滞在時間の短縮及び感染の機会を軽減を考慮し、受付前相談室において内線通話にて問診致します。ただし、より詳しい問診や検査が必要な場合は診察室へお呼び致しますのでご了承下さい。

### 【初診及び体調不良にて内科受診される患者様】

受付にて申し出て頂き、必ず問診票へのご記入をお願い致します。  
問診票若しくは医師診察にて新型コロナウイルスの感染者・接触者相談センターへ連絡し指示を待つこととなります。その際は、職員の指示に従って頂きますようお願い致します。  
なお、当院では新型コロナウイルスの感染を判断する、遺伝子検査（PCR検査）は実施していません。

ご不便をおかけ致しますが、感染拡大防止の為、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

大仙病院  
病院長  
感染対策委員会